



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年5月18日

Comeyメモが市場を動かす

ロシアとの関係が疑われているプリン元補佐官の捜査をしないよう、トランプ大統領が Comey FBI長官(当時)に圧力をかけた点について、メモが残されていたとの報道を受け、株式市場は下落、債券利回りは低下しました。

米司法省、特別検察官任命:ロシア疑惑を受け、オバマ政権のFBI元長官を任命

2016年の米大統領選におけるロシアの介入を巡る問題で、米司法省は2017年5月17日、独立性が高い特別検察官として、ブッシュ政権やオバマ政権下で連邦捜査局(FBI)長官を務めたロバート・マラー氏(72)を任命しました。特別検察官は、政権からの干渉を受けにくく、独立性が高いとされ、民主党を中心に任命を求めています。これまでホワイトハウスは特別検察官は不要との認識を繰り返してきた経緯があります。ロシアとトランプ米大統領陣営との関係に疑惑が高まる中、真相の解明が進むことも期待されます。

どこに注目すべきか:

特別検察官、Comey氏メモ、議会証言

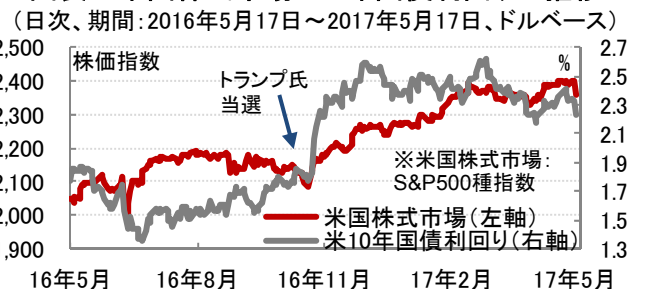
ロシアとの関係が疑われているプリン元補佐官の捜査をしないようトランプ大統領が、Comey FBI長官(当時)に圧力をかけた点について、Comey氏がメモを残していたとの報道を受け、株式市場は下落、債券利回りは低下(価格は上昇)しました(図表1参照)。

今日のヘッドライン2017年5月16日号でComey FBI長官(当時)の解任は、ウォーターゲート事件を想起させることから事件の概要を紹介しています。ただし、ウォーターゲート事件では疑惑に対する証拠が存在していましたが、16日の作成時点ではComey氏のメモ(FBI長官のメモであり証拠として採用される可能性)は報道されていませんでした。しかしメモ存在の可能性が報道されたことで市場の懸念が高まりました。ただ、メモを報道した米紙の記事を見ると、新聞社がメモを保有しているわけではなく、メモの内容を見たとして報じられており、事実の解明には不十分と思われます。特別検察官のもと、真実の解明が進むことが期待されます。

もう一つの注目は5月中にも予定されるComey氏の議会証言です(図表2参照)。ただし日程について報道は錯綜しており、今後の情報を待つ必要があります。市場の動きを見ると、為替(ドルインデックス)などはトランプ

氏当選の水準に接近しています。一方国債利回りは、足元低下するも、トランプ氏当選時を上回る利回り水準です。この理由として、疑惑を受けた報道はあっても、捜査の初期段階で今後の展開は見通せないことがあげられます。もう一つの理由は米連邦公開市場委員会(FOMC)が示唆する年3回程度の利上げに、財政政策の折込は小幅で、米国の経済は財政なしでもある程度の回復が見込めていたからです。もっともこの点については5月のFOMC議事録や雇用統計などで確認する必要があります(図表2参照)。なお、辛口(?)の市場コメントの中にはトランプ氏が辞任してペンス副大統領が引き継いだ方が政権が安定するなどというも見られます。事実の解明にある程度時間が必要と思われ、減税など財政政策の進捗の遅れも懸念されます。それでも米国経済の底堅さから市場の落ち着きを期待します。ただ、捜査の展開によっては市場が左右される動きも想定されます。

図表1: 米国株式市場と10年国債利回りの推移



図表2: 今後の主な政治・経済イベント

日程	内容	注目点
5月中予定	予算教書詳細版	トランプ政権の財政政策の全容
5月24日	FOMC議事録	5月2日~3日開催分。財政政策
5月24日予定	Comey氏議会証言	報道では、日程は調整中
6月2日	5月雇用統計	米国景気の回復度合の確認
6月13~14日	FOMC	政治的混乱が金融政策に影響?

出所:各種報道、ブルームバーグを参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。